

## 健康経営優良法人2018に認定されました。

大新技研株式会社は、経済産業省が主催する「健康経営優良法人2018（中小規模法人部門）」に認定されました。長崎県の企業としては、弊社のための認定となりました。

### 健康経営優良法人認定制度とは

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。（経済産業省ホームページより）



健康経営優良法人2018発表会

### 弊社の主な取り組み

#### 「ノー残業デーの実施」

弊社では毎月第2・第4金曜日にノー残業デーを実施しています。時間外労働の縮減規程を設け、ワークライフバランスの取れた企業を目指しています。

#### 「分煙に関する取り組み」

職場における受動喫煙防止対策として、喫煙室を設置し分煙を進めております。

#### 「こころの健康」

毎年ストレスチェックを実施し、結果に基づいたフィードバックを実施しています。

#### 「社内行事等でのコミュニケーション促進」

敷地内に体育館を設置し、毎年球技大会を開催しています。加えて講師を迎えてヨガ教室を実施するなど、運動不足解消やコミュニケーションの促進を積極的に取り組んでおります。

まずは身近な取組から実施を行い、健康経営に対する取り組みを推進していきます。

#### 健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)の認定基準

##### 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討

- 健康課題の把握
- 対策の検討

##### 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント

- ヘルスリテラシーの向上
- ワークライフバランスの推進
- 職場の活性化
- 病気の治療と仕事の両立支援

##### 従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策

- 保健指導
- 健康増進・生活習慣病予防対策
- 感染症予防対策
- 過重労働対策
- メンタルヘルス対策

※認定基準の一部を抜粋。詳しくは、下記アドレスをご参考ください。  
[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)